第17期 決算公告

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号 AGSシステムアドバイザリー株式会社 代表取締役社長 中西 弘幸

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部
流動資産	52,636	流 動 負 債 16,164
現金及び預金	33,573	買 掛 金 165
売 掛 金	15,840	未 払 金 3,885
仕 掛 品	1,985	未 払 費 用 9,241
前 払 費 用	799	未 払 消 費 税 1,966
仮 払 金	437	未 払 法 人 税 等 90
		未 払 事 業 所 税 219
		預 り 金 596
固 定 資 産	7,731	固 定 負 債 5,036
有 形 固 定 資 産	311	退職給付引当金 1,460
器具備品	311	長期未払金 3,575
投資その他の資産	7,419	負 債 合 計 21,200
差入保証金	2,316	純 資 産 の 部
長 期 前 払 費 用	160	株 主 資 本 39,167
繰 延 税 金 資 産	4,943	資 本 金 30,000
		利 益 剰 余 金 9,167
		利 益 準 備 金 7,500
		繰越利益剰余金 1,667
		純 資 産 合 計 39,167
資 産 合 計	60,368	負債及び純資産合計 60,368

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ・・・ 定率法

(2)無形固定資産・・・ 定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能 期間 (5年) に基づく定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容、及び当該履行業務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

(1) その他情報サービス その他情報サービスにおいて、コンサルティングのサービスを提供 する「その他サービス」を行っております。役務の提供を行う場合 は利用実績に応じて顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

4. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

Ⅱ. 収益認識に関する注記

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。